

其一を熊曾國と云るは、後の日向の南方半國ばかりより、大隅薩摩の地までを、すべて云し上代の大名なり、

〔運歩色葉集〕葉集、葉集、人。

〔倭名類聚抄〕官名、司、職員令云、略、中、中人、司、波、波、夜、比、止。

〔萬葉集〕三、雜、歌、長田王作歌一首

隼人乃薩摩乃迫門乎、雲居奈須遠毛吾者、今日見鶴嶋、

〔萬葉集〕六、雜、歌、帥大伴卿遙思芳野離宮作歌一首

隼人乃湍門乃磐母年魚走芳野之瀧爾尙不及家里、

〔四季草〕五、官、位、隼人、木工、韋負

隼人をはやと、いひ、木工をもくといふは、文字には能かなひたれども、古よりの名目には叶はず、名目には隼人をはいと、木工をむくといふなり、

〔古事記傳〕十六、隼人と云者は、今の大隅薩摩二國の人に、其國人は、絶れて敏捷く猛勇きが故に、此名あるなり、古言に、猛勇きを波夜志とも、登志とも云れば、波夜と云に、猛勇き意もあるなり、景行仲哀の御世のころ、熊曾と云し者も是にて、即其國を熊曾國と云き、

と云るは、續紀二に、大寶二年、先是征薩摩隼人、時云々、唱更國司等國也、薩摩言云々とある、唱更これ隼人なり、拾芥抄改名所々部に、薩摩國、元唱更とあり、職員令、隼人司、義解に、隼人者、分番上下

紀撰ばれし、萬葉三十五に、隼人乃薩摩乃迫門、六丁に、隼人乃湍門、など云るも、國名なり、書紀の時、注なり、卷に、薩麻之曲、右に引る、續紀に、薩摩隼人、萬葉に、薩摩乃迫門などある、薩摩は、國名、其を薩摩國に、非ず、隼人國の中、引る、地名なり、薩摩、隼人、乃、迫門、乃、湍門、など云るも、國名なり、書紀とは、後に改められたるなり、さて、今、隼人、乃、薩摩、乃、迫門、など云るも、國名なり、書紀

けたる國なればなり、但し上古には、薩摩までかけて、日向とも云しかば、其中に、薩摩より大隅かけて、殊に隼人國と云し、上古には、薩摩までかけて、日向とも云しかば、其中に、薩摩より大隅か